

第2章 将来都市像

渋川市都市計画マスタープランの将来都市像では、都市計画区域マスタープランの目標と第2次渋川市総合計画で掲げる将来像の実現に向けて、都市づくりの理念、都市づくりの目標、目標人口、将来都市構造を定めます。

1 都市づくりの理念・都市づくりの目標

都市計画区域マスタープランの目標と第2次渋川市総合計画で掲げる将来像は、渋川市都市計画マスタープランの平成24年12月の策定時から変わっていません。

また、策定時に設定した都市づくりの目標は、令和2年12月改定時における都市づくりの課題を解決する方向性となっています。

よって、都市づくりの理念（都市づくりの課題を解決するための理想的な考え方）と都市づくりの目標（都市づくりの理念を達成するための目指すべき方向性）は、継承します。

1-1 都市づくりの理念

各地区の魅力や特性の活用と連携による、
活力と賑わいあふれる都市づくり

1-2 都市づくりの目標

目標①：地区ごとの拠点を活かし連携する自立・持続可能な都市づくり

拡散型から集約型への都市構造の転換では、低未利用地等を活用して居住を誘導し人口密度を維持するエリアに住宅地の集積を進めることにより、持続的な生活サービスやコミュニティを確保します。また、低未利用地等を活用して都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地を誘導するエリアに商業業務地の集積を進めることにより、地域経済の活性化や生活サービスの効率的な提供を図ります。

交通利便性が高く工場や物流施設の立地に適している地域では、企業立地基盤の必要な整備を行い、戦略的に工業地を形成することにより、「ひと」と「しごと」を呼び込む企業誘致を積極的に推進します。

商業業務系の市街地では、低未利用地等を活用して誘客につながる土地利用を行うことにより、土地利用の高度化や地域経済の活性化を図ります。

土地利用の促進が予測される郊外の幹線道路沿道では、健全と安全の配慮に併せて、集客力のある大規模な商業施設の立地に関し規制と誘導が連動した土地利用コントロールを行うことにより、無秩序な市街化の進行を防止するとともに幹線道路の速達性を確保します。

用途地域外において住宅立地が顕著な地域では、規制と誘導が連動した土地利用コントロールを行うことにより、良好な居住環境を形成します。

渋川市役所周辺・JR渋川駅周辺では、駅西側は整備済みの街区を活用するなどの市街地の再生を行い、駅東側は民間投資誘発効果の高い都市基盤の必要な整備を行うことにより、人口密度を維持し都市機能を誘引してまとまりと賑わいが一体となった健全な都市を形成します。

JR八木原駅周辺では、適切な土地利用規制と併せて都市基盤の必要な整備を行うことにより、人口密度を維持する良好な居住環境を形成します。

行政センター周辺と住宅団地周辺では、既存の都市基盤と都市機能の維持を行うことにより、地域の特性に応じた良好な生活環境を保全します。

伊香保温泉周辺では、景観に配慮した温泉街にふさわしい街なみを形成することにより、知名度と集客力を活かした観光地づくりを進めます。

農地と住宅地が複合し集積する集落地では、既存の都市基盤と都市機能の維持を行うことにより、地域の特性に応じた良好な生活環境を保全します。

目標②：都市活動を支える交通体系を備えた都市づくり

都市計画道路は、効率的かつ効果的なネットワークの再構築を行うことにより、社会経済情勢や道路に求められる機能・役割の変化に対応するとともに、JR八木原駅東側地域の急速な住宅開発と鉄道駅の交通結節点整備が進む八木原地区を含む南部地域の振興を図ります。

道路と橋りょうは、防災と景観に配慮した選択と集中による必要な整備を行うことにより、都市間（隣接市町村をつなぐ）や地区間（市内の地域をつなぐ）のアクセス性を確保します。

鉄道は、主要な交通結節点の必要な整備を行うことにより、利用者の利便性を向上します。

バスは、地域の特性に応じた円滑な移動手段の確保、鉄道との接続性の向上、バス待ち環境の改善を行うことにより、誰もが安心して出かけやすい環境を形成します。

自転車利用者が多い道路は、自転車通行空間の計画的な整備を行うことにより、自転車利用者と歩行者の安全性の向上、自転車の活用による環境への負荷の低減を図ります。

目標③：安全で安心して暮らせる都市づくり

道路と橋りょうは、適切な維持管理を行うことにより、安全な通行を確保します。

公園・緑地は、防災と景観に配慮した必要な整備と適切な維持管理を行うことにより、やすらぎと憩いの環境を充実します。

上水道は、防災に配慮した必要な整備と適切な維持管理を行うことにより、安全な水を安定して供給します。

下水道は、防災に配慮した必要な整備と適切な維持管理を行うことにより、清潔で快適な生活環境を保全します。

都市づくりでは、災害に強く景観の良好な都市の空間を形成することにより、地域の安全と魅力を向上します。

目標④：美しく豊かな「ふるさと」と共生する都市づくり

自然的土地利用から都市的土地利用への転換では、慎重な配慮のもと計画的に行うことにより、地球温暖化の防止、食料等の安定供給、自然循環システムの維持、生物多様性の確保、自然景観の保全と継承を図ります。

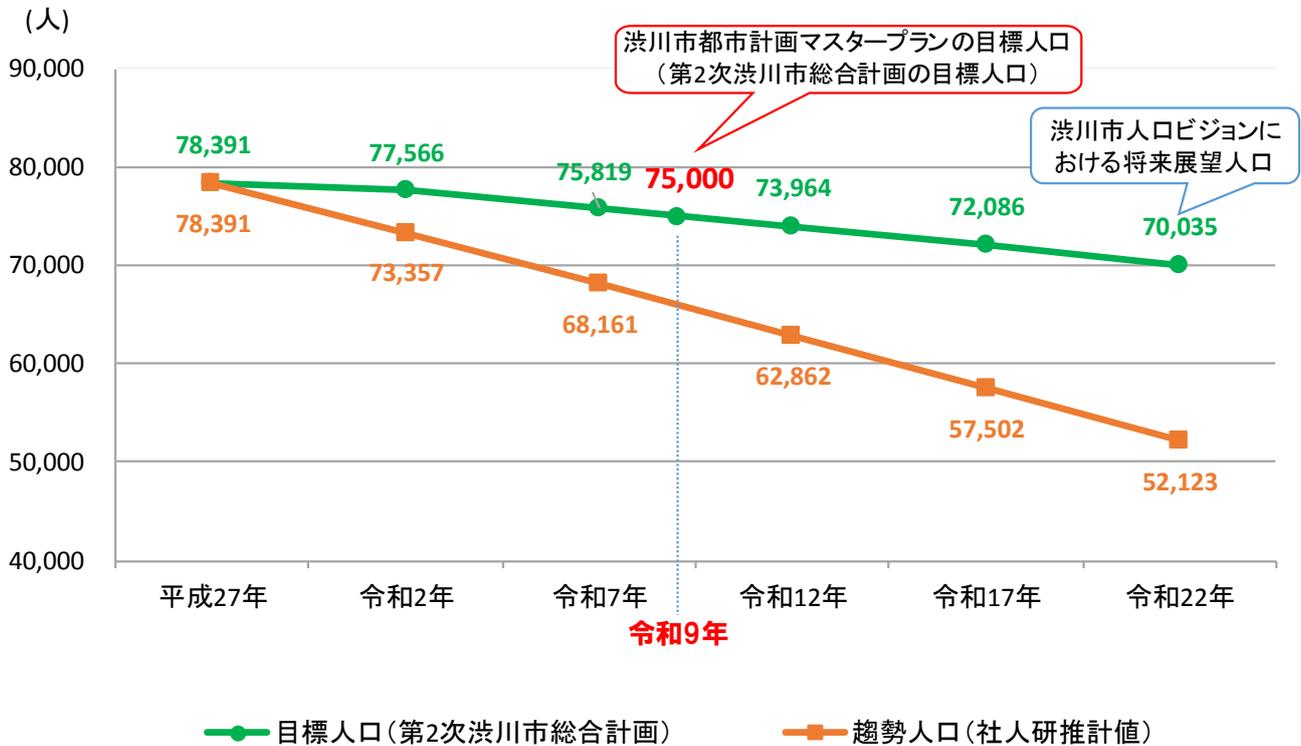
2 目標人口

第2次渋川市総合計画では、平成27年度に策定した渋川市人口ビジョンにおける将来展望人口（渋川市独自推計）に準拠し、令和9年の目標人口を「約75,000人以上」としています。

渋川市都市計画マスタープランの目標年次（令和9年）における目標人口は、第2次渋川市総合計画と整合を図り「約75,000人以上」とします。

【渋川市都市計画マスタープランの目標人口】

目標年次（令和9年）の目標人口：約75,000人以上



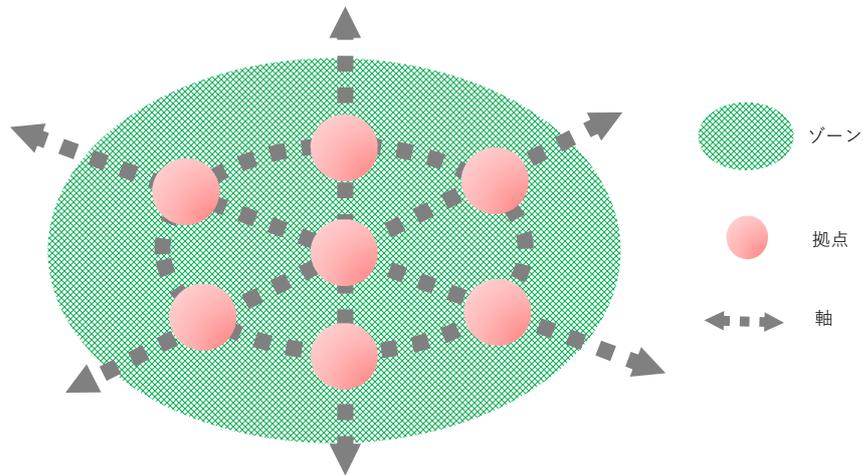
資料：【目標人口】「第2次渋川市総合計画」における目標人口

【趨勢人口】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

3 将来都市構造

渋川市都市計画マスタープランの将来都市構造は、都市づくりの理念と都市づくりの目標を踏まえて、「ゾーン」「拠点」「軸」の3つの構成要素が有機的に連携したものとします。

【「ゾーン」「拠点」「軸」の3つの構成要素が有機的に連携したイメージ図】



3-1 将来都市構造の種別

(1) ゾーン

ゾーンの種別は、「都市ゾーン」「市街地ゾーン」「産業市街地ゾーン」「産業誘致候補ゾーン」「自然共生ゾーン」「自然保全ゾーン」の6つとします。

種別	定義
都市ゾーン	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全の必要がある区域
市街地ゾーン	生活サービスが集積する区域や周辺地域に比して人口が集積する区域
産業市街地ゾーン	産業が集積する区域
産業誘致候補ゾーン	交通利便性が高く工場や物流施設の立地を新たに検討する区域
自然共生ゾーン	都市基幹公園の機能向上、緑地や農地の保全を図る区域
自然保全ゾーン	森林の保全、良好な自然景観の維持を図る区域

(2) 拠点

拠点の種別は、「都市拠点」「生活拠点」「観光拠点」の3つとします。

種別	定義・配置
都市拠点	市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を提供する拠点として、渋川市役所周辺・JR渋川駅周辺に配置します。
生活拠点	行政センター機能や交通結節点を中心とした、周辺地域に比して人口が集積する拠点として、小野上行政センター周辺、子持行政センター周辺、赤城行政センター周辺、北橋行政センター周辺、JR八木原駅周辺に配置します。
観光拠点	伊香保地区の温泉街を中心とした、観光、レクリエーション、保養などの拠点として、伊香保行政センター周辺に配置します。

(3) 軸

軸の種別は、「広域軸」「主要軸」「水辺軸」「環状軸（内環状・外環状）」「観光ネットワーク」の5つとします。

種別	定義
広域軸	移動時間の短縮による広域連携を促進する軸
主要軸	広域軸を補完する、都市間（隣接市町村をつなぐ）の主要な軸
水辺軸	治水能力を高め、親水性の向上を図り、レクリエーションの利用を促進する軸
環状軸 (内環状・外環状)	中心市街地を通過するだけの交通の流入を抑制して混雑の緩和、郊外から中心市街地へ流入する交通を分散させて円滑な交通処理、地区間（市内の地域をつなぐ）の相互連携を目的とする軸
観光ネットワーク	観光拠点と各地区をつなぎ、点在する観光資源のネットワーク化を図る軸

3-2 将来都市構造図

渋川市都市計画マスタープランの将来都市構造図は、「ゾーン」「拠点」「軸」をそれぞれ次のとおり配置します。

